



ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーがニッタ<5186>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のニッタ<5186>について、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーのニッタ株式保有比率は、5.43%と1.76%減少した。

報告義務発生日は、2020年5月19日。